



見て！聞いて！

令和5年度 第3号
 令和5年7月4日発行
 北海道教育庁十勝教育局
 キャリアプランニングスーパーバイザー
 （進路相談員）：八幡 裕樹子

♣ 就職へ向けた準備を進めていますか？ ♣

3年生の就職活動も本格的な時期を迎えます！



ついに7月1日から、高卒求人の求人票の公開が始まりました。見慣れない用語が多く、分かりにくい部分もあるかもしれませんが、どれも重要な情報です。不明な点はそのままにせず、まずは自分で調べましょう。それも分からない場合は、先生に質問するなどして理解を深めてください。社会人になってからも、まずは自分で調べてから質問する姿勢は大切になります。

就職試験の 選考スケジュール	応募書類開始	選考試験開始	複数応募開始
	R5年9月5日	R5年9月16日	R5年11月1日

就職活動を進めていく上で、スケジュールを確認して計画することが重要です。準備期間はとても短く、あっという間です。これからすべきことを明確にし、いつまでに何をすべきか予定を立てて進めましょう。

確認しよう！準備のSTEP

↓ ↓ ↓ ↓ ↓	就職意欲の醸成段階	* 就職活動の進め方が分かっている * やる気を持って取り組む意欲がある	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	自己理解の深化段階	* 自分の強み・弱みを理解している * やりたいこと、できることをみつけている	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	職業理解の深化段階	* 自分に合う仕事がどんな職業か調べている * 興味のある業種・職種・企業情報を集めている	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	企業吟味・選定段階	* 選択の基準を持ち、比較できている * 希望する対象の企業を絞り、選定できている	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	応募決定・実行段階	* 応募先を決定し、書類を整えている * 試験内容に合わせた対策を進めている	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>



どのように動けば良いか分からない、不安があるという人は、担任の先生や進路指導の先生、進路相談員に相談してください。いつでも、どんなことでも生徒の皆さんと一緒に考え、解決の糸口を探ります。（進路相談員を希望する場合は、進路の先生に申し出て下さい。）



努力を必要としない仕事はありません

今の頑張りが、未来の自分を支えます

自分の進路実現のため、しっかり準備をしましょう！



求人票の基本的な用語を確認しよう！

□ 「事業所名」

・正式な会社の名前です。小売業等では店舗名と異なる場合もあります。

□ 「所在地」「就業場所」

・所在地とは会社の住所で、実際に働く場所は就業場所になります。所在地、就業場所、選考場所が同じとは限らないので、注意が必要です。
また、通勤時間・通勤方法も考慮しましょう。

□ 「事業内容」「会社の特徴」

・主な仕事の内容・特徴が記載され、会社のアピールポイントです。パンフレットやホームページ等でも詳しく調べましょう。

□ 「雇用形態」「試用期間」

・正社員は直接雇用で、期間の定めがないフルタイムです。また、試用期間中は条件が異なる場合があります。正社員以外には契約社員や派遣社員、パート社員などがあります。

□ 「仕事の内容」

・採用後に任される仕事内容、将来見込まれる仕事内容、入社後の職種間に異動があるかを確認しましょう。

□ 「加入保健等」

・「雇用」...失業した場合などで支給されます。
・「労災」...業務上の病気やケガなどで支給されます。
・「健康」...業務外の病気やケガなどで支給されます。
・「財形」...貯蓄制度で、税金面で優遇されます。
・「厚生」...老齢、障害、死亡などで支給される年金です。
・「退職金共済」...退職金のために企業が社外に預金を積み立てる制度です。

□ 「賃金等（現行・確定）」

・「現行」の場合はまだ決定しておらず、実績賃金が参考として記載されています。
・「確定」の場合は、採用予定者の賃金が既に決まっています。
・月額で表示されている金額から、税金や社会保険料が引かれた額で手元に入るお金が「手取り額」になりますので、注意してください。

□ 「固定残業代」「固定残業代に関する特記事項」

・一定の時間外労働分を定額で支払う制度で、何時間分なのかなどを特記事項で確認できます。あらかじめ定めているということは、その程度の残業はあるものと捉えましょう。

□ 「手当」

・住宅手当や資格手当など、基本給の他に支給されるもので、企業によって内容は様々です。

□ 「賞与」

・ボーナスのことで、前年度の実績が記載されており、業績によって変動することがあります。

□ 「就業時間」

・一定期間の労働時間が変則的な「変形」や複数の時間帯で勤務する「交替制」などの場合、面接などで詳細を確認するといいいでしょう。

□ 「時間外勤務」

・早出出勤や残業のことで、忙しい時期によって残業時間に差がある場合があります。

□ 「休日等」

・週休二日制の場合は、一ヶ月の間に週二日の休みがある週が1回以上あるということで、必ず週二日の休みがあるとは限りません。毎週二日の休みがある場合を完全週休二日制と呼びます。その場合も土日が休みとは限りません。

□ 「有給休暇」

・給料の支払いを受けられる休日のことです。取得実績は別の項目【青少年雇用情報】の「職場への定着促進に関する取組の実施状況」で確認することができます。

□ 「複数応募」

・11月1日以降に併願が可能かどうか記載されています。不可の場合は、選考開始1回目の試験日で応募受付を終了することがあるので、注意しましょう。

□ 「応募前職場見学」

・応募を決める前に、職場見学を受け入れている場合は、その機会を利用しましょう。書類やインターネットで集めた情報以外の気付きが見つかるはずです。職場の環境や働いている人の様子で発見したことは、企業選定に生かせます。



用語解説